

## 茅野市告示第 133 号

茅野市農業資材価格等高騰対策支援補助金交付要綱を次のように定める。

令和 4 年 6 月 22 日

茅野市長 今井 敦

### 茅野市農業資材価格等高騰対策支援補助金交付要綱

#### (趣旨)

第 1 条 この告示は、新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和 2 年 1 月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう。）の拡大の渦中であって、原油価格の高騰等の影響を受け、営農に大きな影響が生じている農業者に対し、予算の範囲内において茅野市農業資材価格等高騰対策支援補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、茅野市補助金等交付規則（昭和 39 年茅野市規則第 6 号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

#### (定義)

第 2 条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 認定農業者 農業経営基盤強化促進法(昭和 55 年法律第 65 号)第 12 条第 1 項の規定による認定を受けたものをいう。
- (2) 認定新規就農者 農業経営基盤強化促進法第 14 条の 4 第 1 項の規定による認定を受けたものをいう。
- (3) 税申告 法人税法(昭和 40 年法律第 34 号)第 74 条による確定申告、所得税法(昭和 40 年法律第 33 号)第 120 条による確定所得申告及び地方税法(昭和 25 年法律第 226 号)第 317 条の 2 による市町村民税の申告をいう。

#### (補助対象者)

第 3 条 補助金の交付を受けることができる農業者（以下「補助対象者」という。）は、次の各号に掲げる要件の全てを満たすものであって、今後も営農を継続する意思があるものとする。

- (1) 令和 3 年税申告（法人にあつては、第 5 条に規定する補助金の交付申請を行う直前の事業年度における税申告とする。以下同じ。）をした者のうち、農業所得がある者又は認定農業者若しくは認定新規就農者のうち、令和 4 年から営農を開始した者であること。
- (2) 市内に主たる事業所を有する法人又は市内に住所を有する個人であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及びその構成員と密接な関係を有するものでないこと。

#### (交付額等)

第4条 補助金の交付額は、令和3年税申告にて農業に係る経費として申告したもののうち、肥料費、諸材料費及び動力光熱費（法人にあっては、肥料費、諸材料費及び動力光熱費に相当する額）を加えて得た額を別表の左欄に掲げる額の区分に応じ、同表の右欄に掲げる額とする。ただし、令和4年から営農を開始した者については、令和4年税申告にて農業に係る経費として申告したもののうち、肥料費、諸材料費及び動力光熱費を加えて得た額により区分するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、この告示による補助金の交付は、1補助対象者につき当該年度において1回限りとし、同一補助対象者が複数の事業所を有する場合には、所有する事業所のうちから1つを申請するものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、他市町村による同様の補助金等の交付を受けようとする事業又は受けた事業に係る経費は、補助金の対象経費としない。

4 補助金の対象経費には、消費税及び消費税相当額は含まないものとする。

（交付申請）

第5条 補助金の交付を受けようとする者は、茅野市農業資材価格等高騰対策支援補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) 令和3年税申告に係る書類（令和4年から営農を開始した者については、令和4年税申告に係る書類）

(2) 誓約書（様式第2号）

(3) その他市長が必要と認める書類

2 前項の規定による申請は、令和5年2月28日までに行わなければならない。

（交付決定）

第6条 市長は、前条第1項の申請があったときは、その内容を審査し、交付の可否を決定し、交付するものと決定したときは、茅野市農業資材価格等高騰対策支援補助金交付決定兼確定通知書（様式第3号）により、交付しないものと決定したときは、茅野市農業資材価格等高騰対策支援補助金不交付決定通知書（様式第4号）により通知するものとする。

2 市長は、補助金を交付するものと決定したときは、速やかに補助金を交付するものとする。

（交付決定の取消し等）

第7条 市長は、補助金の交付の決定を受けた者が偽りその他不正の手段により補助金の交付の決定を受けたときは、補助金の交付の決定を取り消すものとする。

2 市長は前項の規定により補助金の交付の決定を取り消した場合において、当該取消しに係る補助金が既に交付されているときは、期限を定めて、その返還を求めるものとする。

（報告及び調査）

第8条 市長は、この告示の施行に必要な限度において、補助対象者に対し報告を求め、又は当該職員を事業所及び住居に立ち入らせ調査させることができる。

（補則）

第9条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則  
(施行期日)

- 1 この告示は、公布の日から施行する。  
(この告示の失効)
- 2 この告示は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。ただし、同日以前に補助金の交付の決定を受けた者における第7条の規定の適用については、同日後においても、なお従前の例による。

別表 (第4条関係)

肥料費、諸材料費及び動力光熱費の合計額	交付額
1円～100,000円	10,000円
100,001円～1,000,000円	50,000円
1,000,001円～2,000,000円	100,000円
2,000,001円～3,000,000円	150,000円
3,000,001円～5,000,000円	300,000円
5,000,001円～10,000,000円	500,000円
10,000,001円～	1,000,000円

年 月 日

茅野市農業資材価格等高騰対策支援補助金交付申請書兼請求書

（宛先）茅野市長

申請者 住所  
個人又は法人名  
代表氏名（法人の場合）  
電話番号

茅野市農業資材価格等高騰対策支援補助金交付要綱第5条第1項の規定により、関係書類を添え、下記のとおり申請及び請求します。

記

- 1 令和3年税申告（法人にあつては、直前の事業年度における税申告）の農業に係る下記経費の金額

経費の金額	
肥料費	円(A)
諸材料費	円(B)
動力光熱費	円(C)
合計額D (A+B+C)	円(D)

※令和4年から営農を開始した者については、令和4年税申告にて農業に係る経費として申告した上記経費の金額

※法人にあつては、肥料費、諸材料費及び動力光熱費に相当する経費の金額

- 2 交付申請額 \_\_\_\_\_, 000 円

（交付申請額は裏面の交付申請額算出表より算出してください。）

- ※ 申請は1補助対象者につき当該年度において1回限りです。
- ※ 令和4年から就農した認定農業者、認定新規就農者は令和4年税申告に基づいて算出するものとします。
- ※ 交付申請時において、営農していない者はこの補助金の対象になりません。

### 3 振込口座

金融機関名	銀行 金庫 農協 組合	本店 支店 営業部 出張所	預金種類	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
口座番号		(フリガナ)		
		口座名義		

### 4 添付書類

#### ① 税申告に係る次のいずれかの書類

(個人の場合)

- ・令和3年分所得税青色申告決算書(農業所得用)の写し(青色申告の場合)
- ・令和3年分収支内訳書(農業所得用)の写し(白色申告・市県民税申告の場合)

※令和4年から就農した認定農業者、認定新規就農者は令和4年税申告に係る上記書類

(法人の場合)

- ・直前の事業年度税申告で添付した農業における経費が分かる書類の写し

#### ② 振込先口座の通帳表紙裏ページの写し(口座名義・口座番号のわかるページ)

#### ③ 誓約書(様式第2号)

#### ④ その他市長が必要と認める書類

上記合計額D (A + B + C)	交付申請額
1 円～100,000 円	10,000 円
100,001 円～1,000,000 円	50,000 円
1,000,001 円～2,000,000 円	100,000 円
2,000,001 円～3,000,000 円	150,000 円
3,000,001 円～5,000,000 円	300,000 円
5,000,001 円～10,000,000 円	500,000 円
10,000,001 円～	1,000,000 円

様式第2号（第5条関係）

誓約書

茅野市農業資材価格等高騰対策支援補助金の交付申請に当たり、次のとおり誓約します。

誓約事項（※各事項を確認し、□にレ点を記入すること）

- 私は、交付申請時において、営農しています。
- 私は、補助金の交付を受けた後も、営農を継続する意思があります。
- 私は、本申請書の記載内容を確認するため、茅野市が税申告に係る内容を閲覧及び調査することに同意します。

年 月 日

（宛先）茅野市長

住所又は所在地

個人又は法人名

代表氏名（法人の場合）

⑨

※自署又は押印すること

様式第3号（第6条関係）

年 月 日

様

茅野市長



茅野市農業資材価格等高騰対策支援補助金交付決定兼確定通知書

年 月 日付けで申請のあった茅野市農業資材価格等高騰対策支援補助金について、下記により交付を決定及び確定をしましたので通知します。

記

1 交付決定・確定額 金 円

様式第4号（第6条関係）

年 月 日

様

茅野市長



茅野市農業資材価格等高騰対策支援補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった茅野市農業資材価格等高騰対策支援補助金について、下記により交付しないことに決定しましたので通知します。

記

- 1 交付申請額 金 円
- 2 不交付の理由